

令和4年度人事行政の運営等の状況

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（令和4年度）

- ア 一般職員採用なし
- イ 消防職員採用なし

(2) 職員の退職状況（令和4年度）

- ア 一般職員退職なし
- イ 消防職員退職なし

(3) 部門別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

- ア 事務局総務課 5名
- イ 消防 120名（内事務局併任1名、徳島県派遣1名、吉野川市派遣1名）

(4) 年齢別職員数の状況 （令和5年4月1日現在125人）

区 分	20 未満	20 以上 25 未満	25 以上 30 未満	30 以上 35 未満	35 以上 40 未満	40 以上 45 未満	45 以上 50 未満	50 以上 55 未満	55 以上 60 以下
一般職員	0	0	0	0	0	2	3	0	0
消防職員	0	13	5	24	25	26	16	4	7
合 計	0	13	5	24	25	28	19	4	7

2 職員給与の状況（令和4年度）

(1) 人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

- ア 一般会計決算歳出額 1,227,370千円
- イ 決算統計人件費額 965,513千円

※ 一般職員（事務局総務課職員）及び消防職員の給与、諸手当、共済費、退職手当負担金に、連合長、議員、監査委員等、介護認定審査委員及び障害支援区分認定審査委員の報酬等を合わせた額である。（一般職員と消防職員は行政職給料表（一）を適用）

(2) 平均給与等月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
292,299円	359,990円	37.0歳

(3) 職員の初任給の状況 （令和4年4月1日現在）

区 分	徳島中央広域連合		国	
	初任給	採用2年経過	初任給	採用2年経過
高 卒	150,600円	158,900円	150,600円	158,900円

(4) 職員の経験年数別平均給料月額 (令和4年4月1日現在)

区 分	経験年数		経験年数
	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
高 卒	257,341円	314,662円	368,735円

(5) 級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務	職員数(人)	構成比(%)
7級	消防長、消防次長又は事務局長の職務	3	2.4
6級	事務局次長、課長、署長、室長、主幹、副署長又は副室長の職務	9	7.2
5級	1 課長補佐、署長補佐、室長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長の職務	32(4)	25.6
4級	1 係長、主査の職務 2 消防司令補の職務	31(1)	24.8
3級	1 主任の職務 2 消防士長の職務	29	23.2
2級	1 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 2 消防副士長の職務	8	6.4
1級	1 定型的な業務を行う職務 2 消防士の職務	13	10.4
合 計		125(5)	100.0

※ () 内は一般職員

(6) 特別職の報酬の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分		報 酬 額	備 考
連合長		80,000円	年額
副連合長		30,000円	年額
議長		30,000円	年額
副議長		20,000円	年額
議員		20,000円	年額
監査委員	議員から選任	60,000円	年額
	識見者から選任	120,000円	年額
選挙管理委員		6,200円	日額
介護認定審査委員		21,000円	日額
障害者自立支援審査委員		21,000円	日額

(7) 職員手当の状況

ア 期末・勤勉手当 (令和4年度)

区 分	期末手当	勤勉手当
6月期	1. 2月分	0. 95月分
12月期	1. 2月分	1. 05月分
計	2. 4月分	2. 00月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 住居手当 (令和4年度)

区 分	支 給 額
借家、借間 居住者	<ul style="list-style-type: none"> ・月額25,000円以下の家賃等を支払っている職員。(家賃額から14,000円を控除した額。) ・月額25,000円を超える家賃等を支払っている職員。(25,000円を超える額の1/2に11,000円を加えた額、ただし、最高支給限度額28,000円)

ウ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

区 分	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
勤続20年以上	19. 6695ヶ月	24. 586875ヶ月
勤続25年以上	28. 0395ヶ月	33. 270750ヶ月
勤続30年以上	34. 7355ヶ月	40. 803750ヶ月
勤続35年以上	39. 7575ヶ月	47. 709000ヶ月
最高限度額	47. 7090ヶ月	47. 709000ヶ月
※ 退職手当につきましては、徳島県市町村総合事務組合に事務委任しています。		

エ 時間外勤務手当 (令和4年度)

支給人員	112人
支給総額	18,479,905円
職員1人当たりの平均支給額	164,999円

オ 休日勤務手当 (令和4年度)

支給人員	97人
支給総額	32,285,342円
職員1人当たりの平均支給額	332,838円

カ 特殊勤務手当 (令和4年度)

支給人員	97人
支給総額	10,852,600円
職員1人当たりの平均支給額	111,882円

特殊勤務手当の種類	出動手当（隊員） （150 円/回）	消防活動、救急活動又は救助活動に隊員として出動した職員
	出動手当（機関員） （250 円/回）	消防活動、救急活動又は救助活動に機関員として出動した職員
	救急救命士手当 （3,000 円/月）	高規格救急車に乗務する救急救命士
	防災ヘリコプター隊員手当 （3,000 円/月）	防災ヘリコプター隊員として勤務する職員
	非常招集手当 （150 円/回）	災害発生時に招集された職員
	夜間特殊勤務手当 （500 円/回）	交替制勤務職員として深夜勤務をした職員
	防疫等作業手当 （1,000 円/日）	感染症の予防及び感染症の患者に対する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症並びに連合長がこれらに相当すると認める感染症の防疫等の作業に従事した職員

キ 扶養手当 (令和4年度)

	支給月額
配偶者	6,500円
子	10,000円
16歳～22歳の子の加算	5,000円
父母等	6,500円

※ 扶養親族とは、主として職員に扶養されている者

※ 子とは、満22歳に達するまでの間にある子

ク 通勤手当 (令和4年度)

自動車等を使用し通勤する者	
通勤距離	支給額
2 km 以上～5 km 未満	2,000円
5 km 以上～10 km 未満	4,200円
10 km 以上～15 km 未満	7,100円
15 km 以上～20 km 未満	10,000円
20 km 以上～25 km 未満	12,900円
25 km 以上～30 km 未満	15,800円
30 km 以上～35 km 未満	18,700円
35 km 以上～40 km 未満	21,600円
40 km 以上～45 km 未満	24,400円
45 km 以上～50 km 未満	26,200円
50 km 以上～55 km 未満	28,000円
55 km 以上～60 km 未満	29,800円
60 km 以上	31,600円

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和4年度）

ア 毎日勤務職員

勤務日 月曜日～金曜日（休日・年末年始を除く。）

勤務時間 8時30分～17時15分

内、休憩時間 1時間

イ 交替制勤務職員

勤務日 3週間サイクルで7当務及び1日勤

勤務時間 当務日は24時間の内、勤務時間15時間30分

休憩時間 8時間30分

日勤日については、毎日勤務者と同じ。

(2) 休暇制度の状況（令和4年）

ア 年次有給休暇

制度概要	平均取得日数
1年につき20日付与。(現年付与分のみ翌年度に繰越可)	15.2日

※ 徳島県派遣職員等を除く。

イ 特別休暇

種別	内容、取得条件等	付与日数
主な特別休暇など	ドナー休暇	骨髄移植のための骨髄液の提供者として、検査入院等が必要なとき 必要期間
	結婚休暇	職員の結婚に伴う必要と認められる行事等 10日を超えない期間
	産前休暇	8週間以内（多胎妊娠の場合は14週間）に出産予定である職員 出産日までの申出期間
	産後休暇	職員が出産したとき 8週間を経過するまでの期間
	育児時間休業	生後満1歳に達しない子を育てる職員が、必要と認められる授乳等を行うため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき 1日2回それぞれ30分以内の期間

妊娠及び分娩後の保健指導又は健康診査休暇	妊娠中又は分娩後に母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受ける場合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠7月まで（4週間に1回） ・ 8月～9月まで（2週間に1回） ・ 10月～分娩まで（1週間に1回） ・ 分娩後1年まで（1回）
生理休暇	生理日において勤務することが著しく困難な場合	2日を超えない範囲で必要とする期間
子の看護休暇	中学生修学の始期に達するまでの子を養育する職員が、その子を看護する必要があるとき	一の年に5日以内（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあっては、10日）
配偶者出産休暇	配偶者の出産時において夫の介助を必要とするとき	3日を超えない範囲で必要とする期間
忌引休暇	職員の親族が死亡したとき	続柄に応じて付与 配偶者 10日以内 血族父母 7日以内 子 5日以内 姻族父母 3日以内

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

懲戒処分及び分限処分の該当者はありません。

5 職員のサービスの状況（令和4年度）

地方公務員法第30条に「全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」と規定されています。

職員には、命令に従う義務、秘密を守る義務、信用失墜行為及び争議行為の禁止等の義務が課されています。

サービス違反の該当者はありません。

6 職員の研修（令和4年度）

高度化、複雑多様化する住民のニーズに的確に対応するため、職員の資質・勤務能率の向上に努めています。

区分	研修の名称	受講者数	研修の概要
一般職員	派遣研修(徳島県等)	10人	介護保険・高齢者保健福祉事業説明 徳島県町村監査委員協議会 地域活性化のための政策作り 介護認定審査会委員研修 障害審査会委員研修 監査事務研修 ハローワーク人権啓発研修 人権啓発推進員研修
	職場内研修	12人	労働安全衛生研修、人権研修、健康管理研修
消防職員	派遣研修(徳島県、徳島県市町村衛生管理者協議会、徳島県消防学校、消防大学校、救急救命九州研修所、病院実習他)	62人	徳島県消防学校研修 警防科、予防査察科、上級幹部科、救助科、通信指令課程 徳島県 課長補佐級研修、係長研修、職員研修Ⅱ、職員研修Ⅰ、職場の安全衛生研修会、安全運転管理者研修 徳島県市町村衛生管理者協議会 衛生管理者研修 救急救命九州研修所 救急救命士養成 病院実習 救急救命士病院実習、気管挿管病院実習
	職場内研修	990人	人権啓発研修、交通安全運転研修、緊急車両安全運転研修、労働安全研修、労働衛生管理研修、救急救命士研修、救急症例検討会、予防研修、消防実務研修、救急救助実務研修、機器取扱研修、健康管理研修、個人情報保護研修、
合計		1,054人	

※ 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの期間です。なお、人数については、延人数となっています。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 安全衛生管理体制の状況（令和4年度）

労働安全衛生法に基づき、職員の安全衛生管理組織の確立、健康管理の徹底及び快適な職場環境の形成を図るため、次の安全管理体制をとっています。

委員会名	設置数
安全委員会	1
衛生委員会	1

(2) 健康診断事業の状況（令和4年度）

労働安全衛生法に基づき、職員の疾病予防、健康障害の早期発見を図るため、定期健康診断及びその他の健康診断を実施しました。

区分	実施事業	定期健康診断受診率（人間ドックによるものを含む。）
連 合 長 部 局	定期健康診断（1回）、人間ドック、がん検診	100%
消 防 本 部	定期健康診断（2回）、人間ドック、がん検診	100%

(3) 健康推進事業の状況

（令和4年度）

主 な 実 施 事 業
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理啓発研修（メンタルヘルスヘルスセミナー参加、メンタルヘルス研修及びビデオ等による健康管理研修） ・ 保健講座、衛生管理研修への参加、

(4) 互助会制度の状況

協同互助会の規程に基づき、福利厚生事業を実施しました。

ア 会員数（令和4年4月1日現在）

互助会名	会員数
徳島県市町村職員互助会	124人

イ 財源

区 分	会員掛金（円）A	連合負担金（円）B	A : B
令和4年度決算	1,500,000	1,500,000	1 : 1

(5) 職員が公務中あるいは通勤途上で死亡し、又は負傷や疾病により障害を負った場合などは、地方公務員災害補償法に基づきその補償を受けることができますが、令和4年度に公務災害として申請・認定された 事案は次のとおりです。

区 分	認定件数		
	公務災害	通勤災害	計
連 合 長 部 局	—	—	—
消 防 本 部	—	—	—

8 職員の主な資格取得状況（令和5年4月1日現在）

資格の種類	取得者数
救急救命士	34人
玉掛け技能士	86人
小型移動式クレーン	81人
2級小型船舶操縦士	83人
大型自動車免許	77人
中型自動車免許	22人
ガス溶接技能士	41人
第2級特殊無線技士	119人
特別管理産業廃棄物管理責任者	10人